

に、方向づけとしては、公道以上に重要で四メートルで整備された道路
もありますので、そういうところも全部市のほうで舗装にもっていくという
時期も近い将来くると思っております。現在は規則を改正して補助率が
上がったということもPRして、差し当たり四十八年度はいま少し周知
させたいと思っております。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○十七番(関 米吉君)

いろいろな点について数点お尋ねしたいと思います。

非常にこまかい点があるうかと思ひますが、ご容赦いただきたいと思ひ
います。

お断りしておきますが、厚生委員会所管の課長さんにお尋ね
いたします。それから総務課の皆さん方にお尋ねいたします。

まず税金につきまして市民税の個人、先ほど助役の立板に水の
ようなご説明があったのですが、さよと私にもわからない点があります。
市民税二ページの個人、もう税法の改正が行なわれたならば二千
三百万円程度の減収予想であるというふうなお話があったようですが、
すでにそういった減収予想のもとに立てられていふものであるかどうか、

助役のご説明ではその辺が不明確でありましたのではつきりお答えいただ
きたいと思ひます。

それから次にこれは全般的にわたらうかと思ひますが、四十八年一月二十三
日東京防衛施設局長から石川市長あてに対する四十八年度の福生市
の補助事業横田飛行場周辺に関する事業内容と補助額等が
まだ国の予算が確定しておらないのですか出されております。この
表を予算案と対照してみますと、中央幹線の排水工事につきまして
は二億円の補助額に対して二億七百万円が計上されております。それ
から消防施設のことにつきましては二百万円も計上されておる。そ
のほか施行工事については全部こちらに載っております。福生第一中
学校の講堂についても載っておりますけれども、そのほ
かの第七小学校と第三中学校の関係につきましては載っている額が
この資料ではかなり減額になっておりますけれども、この辺の関係を
ご説明していただきたいと思ひます。

それからこれは非常にこまかなことで現存縮でございすけれども、た
ばこ消費税の課税標準が四円七銭四厘から四円二十三銭八厘

ということですが、これは四十八年四月一日からということになるわけでしょうか、その点も一つお尋ねいたします。

それから一四ページ電気ガス税で、東電分は税額で六・九％アップになっておりますが、武陽ガス分は年間使用料が四十七年度の四千五百二万九千円から四千五十一万五千円と一・一％の減となっております。一たがいまして税額も昨年度の三百十五万二千円から二百八十三万六千円というふうに落ちておりますが、一般的にああいう事業は年々歳々ふえていくのではないかと思われますけれど、先ほど免税点云々という点もありましたか、これほど相違が出てくるものであるかという点をお尋ねいたします。

それから一七ページですけれども、交通安全対策特別交付金、四十六年度は二百六十六万四千円、四十七年度の予算のときに前年度の実績を勘案してということ二百五十万円計上されたわけですが、このたびそれが大幅に六百五十万円というふうに大きくなっておりますので四十七年度の実績その他からみて適切であるかどうか、四十八年度の実績等の見通しについてお尋ねいたします。

それから二七ページになります。いまのところ歳入についてお尋ねしております。都の負担金で見童手当負担金、四十七年度は千八百二十万八千円が千六百六十四万九千円と八・六％ダウンになっておりますがその理由。

それから先ほど振興交付金については貴井議員さんからお尋ねがあったので省略いたします。二八ページ都の補助金の民生費補助金、非常に金額はわずかでございますが、例年当初予算に計上されておりますところの因心給調査の補助金であるとか、戦没者遺族への援護補助金、叙事叙勲の事務補助金、あるいは引揚者の特別交付金の認定事務補助金、その他の補助等が例年載っておるのでございますけれども、これは私の不勉強かもしれませんが、載っていないように見受けられるので、どこに載せておられるのかお尋ねいたします。

ページが前になりまして恐縮ですけれど、国有提供施設と所在市町村助成交付金、昨年度は当初に八千二百万円計上いたしました、その理由としては前年度の九八％の見込みを当初に含んだのだからというふうになっております。こゝは一億九百二十万円であります。

昨年度の当初には九八%の見込みで含んだという説明があったわけですが、本年度はこの辺はどういうふうに含んであるかということをごいいます。

それから次に歳出の点についてお尋ねいたします。

非常にこまかくて恐縮ですけれど、五四ページの総務費のうちの企画費、基本構想、審議会委員というものがここに出てきております。この基本構想、審議会委員とはどういうことをやられるのであるか一つお尋ね申し上げます。

それからこれは市長の施政方針の中でも言われまいたけれど、農林水産費の一〇八ページに圃場管理委託料が出ておりますが、これは具体的にどのようなようにやらせる計画であるのか。

それから貫井議員が質問しましてまた私が再質問するものと恐縮でございますけれども、一二四ページの私道整備費補助金の三十万円、ただいま課長から説明がありましたが、このことにつきましては昨年の三月やはり予算審議のときに塩野議員の質問に答えまして、四十七年の十月からこういふことをやったのであるけれども、

利用者がないので今後考えていきたいというお話でございました。さらに続きまして塩野さんのほうからそれならばこの条件を少し緩和したらどうなのか、いま補助条件として幅員が四メートル以上あるいは起点終点が公道と連絡していること、交通量が多く利用度の高いもの、この三つに該当するものについて百分の七十を最高として補助することになっておりますが、

その一つとして四メートルの幅員というのを二メートルくらいにして補助対象のワクを広げたらどうかというような意見に對しまして、建設委員会と十二分に協議して相談申し上げてなんとかそういうような形にもってきたいという意味の答弁をされていいると思うんですが、建設委員に具体的にどのような相談をされたのかということをお尋ね申し上げます。

それから一二三ページ土木費の都市水路費、青梅、羽村、福生地区の都市下水路組合の負担金は昨年と比べますと少し減っておりますね。非常に数字が似ているので私ちよとわからなくなつたんですが、減っている理由がわからないんです。昨年度は百七十四万円、こころは百七十四万円でゼロと四が一つづつずれているんですが、減ったのかどうなのか、お尋ね申し上げます。

次に教育費一三六ページ、四十七年度に仮称福生市教育研究会設立準備研修会講師謝礼というものが幾ばくか計上されましたが、この福生市教育研究会というものが設立されたのかどうなのかをお尋ねいたします。

同じく教育費の小学校費一四四ページ、中学校の一五二ページ同じことですから一ぺんに申し上げますが、救助袋の補助委託料がそれぞれ昨年度にくらべ、小学校においては三・六倍、中学校において三・七倍というふうになっておりますが、これは設備をふやしたのか、それとも委託料がこんなに上がったのかどうかについてお尋ねいたします。

それから同じく一四四ページと一五三ページに関連いたしますが、西多摩地区の校長会兼負担金というのが市校長会、教頭会、事務主事会費の中にことしから含まれたのかどうなのか、西多摩地区の校長会負担金というものはなくなったのかどうかをお尋ねいたします。

それから一六八ページの体育館の利用者に賠償保険料というものが二十万円かかっておりますけれども、これは一体どういうようなことになつてゐるのかをお尋ねいたします。

それからこれはページでどうこうということではございませんけれども、二つ三つお尋ね申し上げますが、ご承知のとおり特殊学級が現在設立されて現在この予算にも含まれておりますが、小学校だけでな—に義務教育過程における中学校の特殊学級というものをどう考へてゐるのかをお尋ね申し上げます。

それから市道の舗装のことにつきましてこれはた—か四十六年度だと思ひますが、請願書をもちま—て福生市熊川八九八番地から多摩川上水の山王橋にかかるところの市道に対する舗装請願が出されておりますけれども、それがこの予算案にどういうことになつてゐるのかという点もお尋ねいた—たいと思ひます。

それから最後に三中と七小の関係でございます。この予算案をみますと七小関係については防衛から三千八百七十五万二千円、文部から六千九百十三万三千円、都から一千二百六十三万六千円、公団負担金六千四百五十万四千円その他公団からの立替金四千五百九十六万七千円、合計二億二千六百九十三万八千円。三中においてもそういうような区分で合計一億八千九百五十六万七千円というような形になつ

ておりますけれども、七小と三小のそれぞれ七小にはどれくらいのお金がかかるのであるか。三小にはどれくらいのお金がかかるのであるかという点をお尋ね申し上げます。

相対的な数字でけっこうです。

以上たいへんごまかいことで恐縮ですけれども、一つずつお答えーいたしたいと思っております。

○税務課長（田村忠雄君）

私のほうの関係で市民税の減税分は当初から出ているわけかというのでございしますが、先ほど助役さんが説明されたように一応他の税目分につきまゝては現行制度でやっておりますが、市民税の税制改正によります控除の引き上げにつきまゝては、毎年のように行なわれておりますので一応当初からみてございします。

それからたばこ消費税の単価の引き上げでございしますが、これはやはりたばこ消費税が三月から翌年の二月までということになっておりますので三月分から上がってくるわけでございます。

それから電気がス税のガスにつきまゝてはほとんど毎年伸びがありまして、結局免税点の引き上げで減額となっているような状態では

ございします。

○企画調査室長（大野忠一君）

防衛関係の五億、五百万円の通知があった件でございしますが、これは昨年の夏に概算申し込みをいたったわけでございまして一応五億、五百万円ということで記載されておりますが、その後細かい設計等をいたしまして排水関係につきまゝて七百万円それから三小・七小関係は少く下回っておりますけれども、一応全部数字は今度の予算編正の段階でごまかい計算をしておりますので、その差と申しますか五億、五百万円ということになるかということですが、事業につきまゝては全部該当はいたしておるわけでございします。

○建設課長（古谷徳男君）

十七番議員さんの建設関係のご質問にござんす申し上げます。

私道整備補助金のご質問ですが昨年やはり同じような質問が塩野議員さんからあったわけですが、そのとき私のほうからいまして番議員さんがいわれたような答弁をいたったわけでございします。それでその結果建設委員会では規則の中で三項目の条件をうたっておりまして、四メートル以下でも交通量が多い道路とか公道と公道で

つながつてゐるところについては幅員が狭まっても補助対象にしてよいのではないかということで建設委員会では審議いたしました。具体的に例をあげて申し上げますと福生市役所の前のまとの松の湯の向う側に道路がござりますが、そこも補助対象にしてよいのではないかとということで建設委員会でも承認を得ております。さうさくその関係者に話はしてありますが、やはり補助となりますと三割分は大きななり小なり経費の負担があるということですのでその話もいまいたとおり、まだ申請の書類が出てこないということでございます。

それから山王橋のところの市道一六二号線の舗装の件でございますが、この点につきましては四十七年度に計画いたしまして舗装すべく道路沿道の地主さん、権利者といういろいろ立ち合いをいたわけでござりますが、道路が礫図と現況と違つておりまして、せっかく舗装するにいつてはやはり道路交通上通りやすい道路にしてから舗装したいということとで交渉を進めておたわけでござりますが、どうも二人ほど交渉ができませんような状態でございますので、引き続き四十八年度におきましてもなんとか交渉を進めて舗装にもっていきたいということで舗

装計画の中には入っております。

○都市計画課長(浅見裕康君)

ご指名をいただきまして一二三ページ都市下水路費のうちの組合負担金の額についてご質問がございましたが、ご指摘のとおり四十七年度の予算と四十八年度を比較いたしますと減額になっております。これは四十七年度におきまして公害問題というようにこれが非常に叫ばれておりまして、組合で水質検査場の建設をいたしまして関係の経費が四十七年度予算には計上されておりますけれども、四十八年においては管理費のみという形になりましたので予算の絶対額が減つた関係で関係市町の負担金も減額になったというようなことでございます。

なお三月六日に組合会議が開かれましてこの当初予算に載っております百七十四千円の金額が議決されております。これにつきましては全員協議会が開かれた時点で関係組合議員さんからご報告をいたたく予定になっております。

○経済課長(木田進君)

ただいまご質問いただきました圃場管理委託料の件につきましてご説明申し上げます。

ご案内のように最近における自然保護の問題につきまして建設課での中でも取り上げられておりまして、市の行政サイドの中でも年々位置づけが高くなっておるわけでございまして、昨年度の予算等の中でも市といまして姿勢を強めまして緑化推進というものを、たとえば出生児に対する記念樹の配布であるとかあるいは市民の不要樹の市への寄付のお願いの問題であるとか、アメリカシロヒトリの防除の問題であるとかというように緑に対する姿勢を強めているわけでございします。その中でたまたま申し上げました市への不要樹の問題それから出生児に対する記念樹の問題、出生記念樹につきましては四十七年度には一応生産地から取り寄せ市へ一日くらい置きましてすぐに配布したということでもございしますが、不要樹につきましては四十七年度中で市民からいろいろいただいておりますものが現在五十本ほどあるわけですが、そういうものをたまたま第三浄水場の隣に坪数にして二百坪ほどですが空地がございしますので、その二百坪の空地を利用いたしまして、そこで市民からいただきたりした不要樹をとりあえず公共用地というものを中心にしまして緑化のための植樹を進めるわけですが、その間仮植をいこうという考えのもと

に、圃場管理を二百坪の用地を使いまして行なおうとてここに計上させていただきます。いただいた次第でございします。

内容につきましては除草の問題と剪定というものが一応管理の主なものになるかと思ひます。

以上簡単でございしますが説明といたします。

○教育委員会庶務課長（内田和雄君）

体育館利用者の保険の件についてご

答弁申し上げます。

一六ページの体育館利用者賠償保険でございしますが、これはこと一体育館がございまして初めてのことでございしますが、その前に一六ページに水泳場利用者賠償保険、これも本年度から計上いたしまして、それから一五ページ学校給食関係におきましても中毒がおきた場合の賠償保険として計上してございします。体育館と水泳場につきましては死亡の場合一人五百万円でございします。それから一事故に最高二千万円の補償ということになっております。ただこの事故は整備等の不備によるものの事故がおきた場合ということでもございします。それから学校給食の場合は一事故当たり三千万円が限度でございします。一名当たりの場合一千万円で

やはりこれも中毒等によりまして死亡事故が起きた場合の保険でございます。これは本年から新しく設けたものでございます。

○教員委員会学務課長（井上久男君） 教育関係の学務課に所属する関係でお答えいたします。

まず一三五ページ、前年に福生市教育研究会設立準備研修会というものがあってその後どうなったかということでございますけれども、市では設立すべく前年度には予算計上したのでございますけれども、いろいろ校内事情等がありましてまだ発足しておりません。これは小中学校とも同じでございます。現在西多摩地区に小学校教育研究会、さらに中学校にも同じような研究会があります。それから分離して市独自の研究会を持つべく考えたのでございますけれども、小中学校においてはある程度可能な範囲にきつともあるもまだ教員全員からしてみると研究機関が人数的に少ない、なかなか研究する機会が少ない、幅広々ということと現在そのまま西多摩地区に加盟しております。

それから次の一四三ページと一五二ページの小学校ならびに中学校の救済費保守委託料でございますけれども、この件につきましては保守業務を担当している業者に問い合わせまして、一個当たり一万八千円という数字で計上したわけでございます。一たがって四十八年度はそれでは足りないのではないかとということになると思いますが、現在四十八年度については保守委託の関係はまた実施しておりませんが、時期的には一度陽にさらして事故のないよう心がけなければいけないと思っております。このような状況でございます。

それから一四四ページと一五三ページの福生市校長会教頭会事務主事会の交付金でございますけれども、四十七年度までは西多摩地区の校長会あるいは教頭会、事務主事会等西多摩地区にある会に属してありまして四十八年度から校長会を市の独自の校長会にもっていくように交付金を出しております。この校長会には校長独自の問題ばかりではなくて各種教科の分も含まれておりますので、これを代表して校長会に交付するということをやっております。

それから今度は建設問題でございます。一四八ページの第七小学校教育の建設費でございますけれども、本年から新しく学校整備費ということで第七小学校それから第六小学校の建設分それに一般工事分等一切を含めておりますので中身はわかりにくいと思っておりますけれども、仮称第

七小學校の工事費につきましては二億一千三百九十万円でございます。さらにそのほか委託料、備品購入さらに土地の公有財産購入、こういうものがござります。一切を含めると三億九千四百四十七万五千円という数字になります。これが四十八年度の第七小學校の工事分でござります。

一五五ページの中学校費の學校整備費でござりますけれども、小學校と同じように一中講堂それから三中の新築そのほか一般工事等一切含まれております。そんな関係で建物だけでいきますと、四十八年度の三中につきまゝては二億一千十万円、そのほか公有財産と一まゝての用地取得が一億九千二百二十万九千円あります。そのほか備品とか委託料の設計監理等一切含めまして四億一千九百七十九万二千円という総額になるわけでございます。一たがいましてこの数字と四十八年度の当初予算資料の一五五ページにこの辺の事務費を除いた事業費が計上されてござります。七小の工事分、七小の用地取得、第六小學校の増築事業、各小學校の施設改良工事、第三中學校の新築工事、第三中學校の用地取得、第一中學校講堂改築、各中學校の施設改良というように含まれております。私が先ほど申し上げましたように事務費を

一切含めまして中での数字でござります。建設関係につきまゝては以上でござります。

それから中学校の特殊学級をどう考えているかという質問でござりますけれども、おかげさまで四十七年度から小學校の特殊学級を開設することになりました。四十六年度末までは準備委員会というようにしてやっておりましたが、四十七年度開設になりました関係でこれが運営委員会というように名称を変えております。委員会につきまゝてはPTA会長さん、各學校長、教育相談の担当者、さらに一般の教員の中で學校内の特殊学級担当の実行委員というようなメンバー構成で実施しております。それから中学校においては中学校部会ということですからその委員によって検討しているわけです。すでにござりますように小學校は運営しておりますので、一応軌道にのり四十八年度の入級対象者に対する指導等も行なっております。ご指摘の中學校はやはりそのように進めておりますけれども、現在のところ四十八年度で入級者人員の該当調査等はいくら校内体制等がありましてまだ進んでおりません。教育委員会独自と一まゝ

て前回特殊学級についての大学教授・教員を対象に、中学校設置についての講演会、研修会というものを催し、さらに八王子市三中へ中学校の施設、それから授業参観などをいまいったような人々を対象にして実施してまいります。それで現在のところ本四十八年度の開設は無理でございまして、四十九年度開設を目標に進めておるところでございします。これがそのときになってどうなるかなかなかむずかしい問題でございしますので慎重に取り扱っていきたいと思っております。一応現在はそういう目標をもって進めておるといふことでございします。

以上おありにくかったと思ひますけれども私の答弁を終わります。

○福祉事務所長（木田 猛君） 歳入の二七ページ、児童手当負担金につきまての質問にお答えいたします。

都のほうの児童手当の減でございしますが、これは国の制度が四十七年一月から始まって、十八歳未満の子供が三人いて第三子目が五歳未満が対象になっておりましたのが、四十八年四月から十歳までに引き上げられたわけでございします。それによって市の児童手当から国の児童手当へ移る者がかなりいるということからこの分は減額に相なったわけでございします。

でございします。

次に二八ページの都の民生費関係の補助金でございしますが、一番多いのは旧軍人関係のいわゆる恩給とか、戦没者の遺族援護金それから引揚者特別給付金というのがあつたわけでございしますが、現在の情勢によりまして数もたいぶん減つてきておるわけでございします。補助金につきましては額の高い低いということは問題があるわけでございしますけれども、一番低いので干田というようなものを前年度までは計上したわけでございしますが、この関係がまた新規に入った分と申しますのは戦没者の妻に対する特別給付金というのが四十八年度から新しく入るわけでございします。これ等が民生局のほうの関係がはつきりわからなかつたわけでございします。この会議がもたれたのはここの二月二十二日でございまして、一たがって歳入には載せておらないわけですが、これは次の補正で計上させていただくことにして、歳出のほうにつきまては事務を止めるわけにはいきませんので使用額を一応計上させていただくということにございします。

○企画調査室主幹（生子国利君） 最後の二六ページからお答え申し上げます。